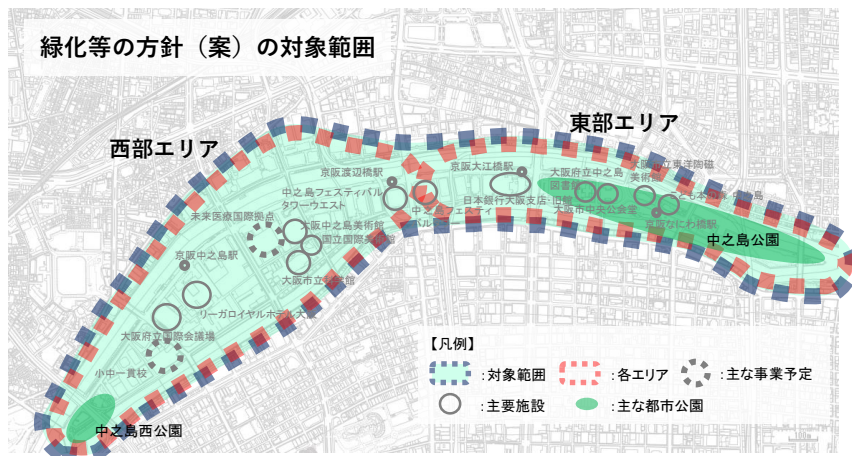


地区の概況

中之島周辺地区はオフィスビルや風格ある歴史的建築物、文化施設などが集積し、堂島川と土佐堀川に挟まれ、水辺の魅力を感じることのできる水都大阪のシンボルアイランドとなっている。また、「都市再生緊急整備地域」および「特定都市再生緊急整備地域」に指定されており、低未利用地の土地利用の転換や、快適な歩行者空間の充実・拡充を図りながら、水辺空間の利用や水辺景観に配慮した都市開発が進められている。

本地区の範囲は、水辺の景観形成やまちづくり団体などの社会的活動範囲、対岸も含めた空間活用の観点から、堂島川、土佐堀川の対岸も含め設定した。当該範囲は、中之島公園と一体的に水辺のにぎわい創出を進めている＜東部エリア＞と、大規模な建築物が集積し国際的な業務・文化・学術・交流拠点の形成を目指している中之島西部、及びその対岸エリアからなる＜西部エリア＞に区分した。

みどりの現況



＜東部エリア＞

中之島公園を含む多くの部分を風致地区（大川風致地区）に指定しており、みどり豊かな風格のある景観を形成している。また河川敷にオープンカフェなどが立地し公共空間を利活用したにぎわい創出を図っている。

＜西部エリア＞

南北方向に伸びるなにわ筋やあみだ池筋、堂島川南側の遊歩道沿いなどにも多くの樹木が植わっており、緑量を感じられる歩行者空間が形成されている。

また、大規模な建物の屋上緑化や公開空地の緑化空間が点在しており、みどり豊かな空間を形成している。

基本方針

水都大阪のシンボルアイランドにふさわしい

環境と共生し自然・歴史文化を育み楽しむみどりの創造

個別方針① 水都大阪を象徴する水辺を活かしたみどり環境の創造と維持保全（東西エリア共通）

- (1) 水都大阪の生き物にも配慮した都市環境改善モデルとなるみどりづくり
- (2) 水辺や光を活かしたみどり景観の保全育成
- (3) 東西軸をつなぐ水辺沿いの遊歩道の維持保全
- (4) 市民などを巻き込んだ緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信

個別方針② 中之島公園を中心としたゆとりがあり賑わいあふれるみどりの創出（東部エリア）

- (1) 居心地がよくゆとりあるみどり空間の確保
- (2) 公的なみどり空間の柔軟な利活用によるにぎわいの創出

個別方針③ 歩いて楽しめるみどり豊かな空間の形成（西部エリア）

- (1) 主要施設を回遊できる質の高い遊歩道などの確保
- (2) まちの品格を高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する緑化の推進